

【議事録】概要

会議名	令和元年度 芦屋港活性化推進委員会 (第1回)	会場	芦屋町役場 31会議室			
日時	令和元年8月20日(火) 19:00~20:00					
件名・議題	<p>1 経過報告</p> <p>①これまでの経過報告(資料1)</p> <p>②福岡県からの提案(資料2)</p> <p>2 今後のすすめ方について(資料3)</p>					
	会 長	内田 晃	出	副会長	小島 治幸	出
		辻本 一夫	出		林 知幸	出
		小田 武人	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	欠		河村 拓磨	出
		川上 誠一	出		重岡 裕馬	欠
		瀬賀 康浩	出		信安 一宏	欠
		佐野 修司	出		北 陽一	欠
		山本 芳香	代		後藤 了輔	出
		若藤 繁裕	出		小田 昭裕	出
		山田 寛	出		須河内 美紀	出
合意・決定事項	<p>○答申からの経過について報告</p> <p>○福岡県からのレイアウト変更に関する提案について報告。詳細は今後審議をしていくことで共有</p> <p>○今後町から当委員会に基本計画変更に関して諮問があり、年度内を目標に審議・答申することで共有。なお、委員会については、効果的・効率的に開催をすることで意見がまとめられた。</p>					

令和元年度芦屋港活性化推進委員会（第1回）議事録

1 開会

■事務局より、本年度の交替委員の紹介、出席状況（15名）・傍聴者（1名）について報告。【事務局】

2 議事

○本年1月10日に本委員会から町長に答申を行い、それ以後、色々な動きがあり7月に入り福岡県からレイアウト変更の提案があった。突然出てきたわけではなく、町と県との事務協議をして、その後レイアウト提案があったということで今日はその報告という形でお集まりいただいた。本年度としては第1回目の委員会となる。

【委員長】

○これまでの経過報告について説明する前に、本年3月に策定した「芦屋港活性化基本計画」内で記載している、資料データについて、一部誤りがあったため、誤り部分の内容について当日配布資料にて、福岡県北九州県土整備事務所より説明をお願いしたい。【事務局】

■当日配布の訂正資料を基に芦屋港活性化基本計画書の訂正箇所を北九州県土整備事務所長より説明。

○基本計画書の福岡県のデータを基に作成している、港湾入港回数・取扱貨物量の記載について、「入力誤り」、「単位換算誤り」があったことが判明した。

- ・基本計画19ページ「芦屋港への入港回数」の砂・珪砂等の運搬回数が49回の誤り。
- ・基本計画19ページ「取扱貨物量総トン数」の単位を立米（ m^3 ）からトンへの換算誤りにより、H25～H29の取扱貨物量がすべて訂正。
- ・基本計画20ページ「福岡県内の港湾の取扱貨物量（国内）のシェア（平成29年）」の芦屋港のシェアが取扱貨物量訂正にともない0.07%に訂正。
- ・これらの訂正にともない基本計画資料編の訂正および文章等について訂正となる。

【北九州県土整備事務所長】

○本日の資料にて、委員の方には修正とさせて頂きたいと考えている。

【事務局】

(1) 経過報告

■資料1に基づき、答申以降の経過を事務局より報告。【事務局】

■資料2に基づき、福岡県からの提案内容について事務局より説明。資料については、資料2の4枚目の県作成した資料「芦屋港活性化に向けた港湾計画改訂の方向性」を基に、町が作成している。【事務局】

○今事務局より説明があったが、経過報告について質問はないか。【委員長】

○物流移転についてはよいと考えている。懸念しているのは、プレジャーボート保管予定場所の東の隅は季節風が吹いた際に、波の逃げ場がなく、波がダブつき荒い。50m奥に出すことは出来ないか。海釣りも陸から離れたほうが水深もあり釣れると思う。

【委員】

⇒今後プレジャーボート専門分科会での検討事項となるため、本日は意見として承る。

【事務局】

○答申から半年でゾーニングが大きく変更になることには驚いているが、今回のゾーニング変更は結果として良いと考えている。プレジャーボート係留施設が水上のみとなっているが、船揚げ場や管理施設が必要ではないか。陸上保管も検討した方が良いのではと考えているが、福岡県はどのように考えているか伺いたい。【委員】

⇒陸上保管等はプレジャーボート専門分科会での今後の検討事項であると考えている。

その中で出た意見をまとめて福岡県に提示したいと考えている。【事務局】

⇒事務局からの説明があったとおり、プレジャーボート専門分科会で議論を進めていきながら県としても設計を進めていきたいと考えている。ただ、これまで4回分科会が開催され、その成果も踏まえていかないといけないとも考えている。その中で陸上保管が大部分を占めていたところは我々も理解しており、陸上保管が必要かどうかも踏まえて検討はしていきたいと思っている。今回提示している資料のゾーニング案でピンクの部分と青の部分が隣接しており、陸上保管をするとするとピンクの部分も少し活用する可能性もある。そうすると町の活性化の事業と絡んでくるので、その辺をしっかりと事務局と協議しながら、今の課題は検討していきたい。【県港湾課】

⇒陸上保管については、話があったとおり今後議論して行きたいと考えている。新たに水際のスペースが空くことにより、民間事業者誘致などが先行できる可能性も出てくるので、全体のバランスを考慮したうえで考えていきたい。【事務局】

○物流機能が 8 号・9 号野積場に移動する提案だが、松の植樹・整地など里浜づくりでようやくある程度飛砂が止まっている。ところが、砂事業者が移転をした際に飛砂の懸念がある。移転場所に設備投資をすると思うが、飛砂対策を含めてどのように考えているのか。【委員】

⇒移転先に関しては、今後福岡県と事業者との協議がされていくので、これからの話となる。町としては簡易的な施設や季節風に対応できる防砂フェンスの設置などを福岡県に要望している。【事務局】

○基本計画での年次計画と比較しゾーニング変更によりスケジュールがどのようになるのか。【委員】

⇒年次計画は今後見直す必要があると考えており、推進委員会の中で協議し議論ながら検討していきたいと考えている。当然遅くなる部分も考えられるが、早くなる部分も出てくると考えている。そういった部分を含めて推進委員会で議論していきながら町としての意見を取りまとめていきたい。【事務局】

○ゾーニング案に関しては、計画内容よりもボートパーク機能・直売所・飲食施設の配置から見れば、より機能は向上していると思う。これには県も苦勞をしたと思う。野積場の変更は、活性化委員会内で災害対策・物流対策・浚渫対策はこれまで議論があった。ボートパークは水面の砂の堆積を踏まえ、実現できるか議論したが、なぜ早くにこれを推進委員会で議論できなかつたのかと思う。今まで推進委員会で議論してきたことが何だったのかとの思いもある。今後、推進委員会で出た意見が尊重されないと、推進委員会自体が形骸化すると危惧している。住民への周知をしっかりと、推進委員会をしっかりと運営していただきたく意見する。【委員】

○計画では砂事業者の移転は最終的な段階でありましたが、今回の案では早期の移転が考えられます。いつ頃事業者との合意を得るように考えているのか。【委員】

⇒予算・財源の確保や基本設計の内容に基づいて、今後事業者と交渉していく流れとなるため、現時点ではいつとは言えないことをご理解頂きたい。基本設計以降に説明できると考えている。【事務局】

○現在 1 号上屋内にはガラス系の物資（カレット）なども保管されていると聞いている。8 号・9 号野積場にも同様の施設を作らないといけないと思うが、どのような施設を計画しているのか。【委員】

⇒福岡県としては物流移転に関する施設整備の基本設計を行う予定であり、その中で検討されていく事項となる。町としては簡易的施設、飛砂対策の防砂フェンスの設置、景観に配慮した植樹等の話を福岡県にしている状況。【事務局】

⇒基本計画のスケジュールにある事業者の移転と今回の福岡県提案での事業者の移転は意味合いが違っている。基本計画にある移転は、極端に言う「事業者に出て行ってください」という移転だと思う。福岡県が提案しているのは芦屋港の中で、「違う所を使ってください」ということなので、事業者への説明の内容も違うと思う。極端に言う「事業を辞めてください」と言うのと、「別の場所で同じように船が入って使える岸壁があるので移転してください」という交渉は、どちらかという今回の提案のほうが事業者の理解が得やすいと考えている。【県港湾課】

○資料2 2ページ③図では9号野積場北側に波除堤があるが、今回の移転提案で移設しても、9号野積場北側に水上係留施設を残すのかどうか。【委員】

⇒基本計画上は9号野積場の沖に水上保管をするために波除堤を設置する計画でしたが、ゾーニング変更提案に基づきその場所に波除堤の設置は行わず、移転した場所に波除堤を設置することとなっている。【事務局】

⇒図面が基本計画のものであるため、波除堤の絵が残っているということだと思う。【委員長】

⇒そのとおり。図面は今後書きなおす。【事務局】

(2) 今後のすすめ方について

■資料3に基づき、今後のすすめ方について事務局より実施。【事務局】

○今後のすすめ方に関して、事務局より説明があったが、今の説明に対してご質問等はないか。【委員長】

○新たに係留施設を設置するが、プレジャーボート係留施設分科会で検討した際に、移転先の場所は静穏度が低く、係留が厳しいという話となっていた。今回は波除堤を設置するということであるが、それにより静穏度が確保されるというのは何らかの調査などを行い確認したうえでの提案と理解してよろしいか。【委員】

⇒波除堤を設置することで静穏域を確保しているという提案を頂いている。今後プレジャーボート専門分科会にて議論をしていきたいと考えている。【事務局】

○今後の推進委員会を開催していくにあたり、根本的に推進委員会はどのような役割をもつのか考え方を伺いたい。【委員】

⇒町長から基本計画の変更について諮問を行い、それを受け、基本計画の見直しを行

- い、答申という形で考えている。【事務局】
- ⇒県から提案を受けたものを審議し、改めて町長に答申を行う。ボートパーク・物流機能など大きく条件が変わっていくので、どういう機能・ボリュームなどを精査し、推進委員会で審議をして、最終的に町長に答申する流れとなるとご理解いただきたい。【委員長】
- 今後のスケジュールについて、推進委員会とプレジャーボート専門分科会の時期が重なって計画されているが、ボートパークをどうするのが決まってきた、推進委員会の中で動線とか色々なことが議論されて行くものと思う。プレジャーボート専門分科会を先に行ったほうが良いと考える。【委員】
- ⇒参考にしながら、今後、福岡県とも協議しながら開催時期は検討していきたいと考えており、少し予定が変わることを理解して頂きたい。【事務局】
- ⇒専門分科会での議論がベースとなって、委員会をしたほうが良いとのご指摘であったかと思うので、委員会が無駄にならないよう実のある議論ができるように検討いただきたい。【委員長】

以上